

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第61期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	エスペック株式会社
【英訳名】	ESPEC CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 雅昭
【本店の所在の場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大島 敬二
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
【電話番号】	06（6358）4741（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 大島 敬二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第60期 第3四半期 連結累計期間	第61期 第3四半期 連結累計期間	第60期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(百万円)	21,127	20,934	30,799
経常利益	(百万円)	1,382	1,263	2,162
四半期(当期)純利益	(百万円)	591	780	1,219
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	683	1,564	1,947
純資産額	(百万円)	29,268	31,671	30,455
総資産額	(百万円)	38,116	40,178	39,724
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	25.45	33.54	52.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	76.2	78.2	76.2

回次		第60期 第3四半期 連結会計期間	第61期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1.13	11.88

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社については、当社の子会社であるESPEC (CHINA) LIMITEDが、第1四半期連結会計期間において同社の子会社となる愛ス佩ック試験儀器(広東)有限公司を設立いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間のわが国経済は、中国経済の成長鈍化の影響などにより景気回復のペースは緩やかなものとなりましたが、欧米を中心とする経済の持ち直しや円安による企業の収益改善が輸出を下支えするなど回復基調が継続しました。

当社の主要顧客におきましては、自動車関連メーカーでは積極的な投資が継続しましたが、その他のメーカーでは、投資マインドの改善は見られたものの本格的な回復には至りませんでした。

こうした中、当社は、好調な自動車市場において取り組みを強化するとともに、設備投資が比較的堅調な恒温恒湿室ビルドインチャンパーなどカスタム製品の受注獲得に注力してまいりました。また、海外市場では、中国・アジアや米国において営業活動を強化してまいりました。

しかしながら、当第3四半期連結累計期間の経営成績につきましては、前年同四半期連結累計期間比で受注高は1.3%減少し23,757百万円となり、売上高は0.9%減少し20,934百万円となりました。利益面につきましては、原価率の悪化などにより、営業利益は16.6%減少し1,021百万円、四半期純利益は税金費用の減少により31.8%増加し780百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第61期)(百万円)	増減率(%)
受注高	24,065	23,757	1.3
売上高	21,127	20,934	0.9
営業利益	1,225	1,021	16.6
経常利益	1,382	1,263	8.6
四半期純利益	591	780	31.8

セグメント別の業績

当第3四半期連結累計期間のセグメント別業績

	受注高 (百万円)	売上高 (百万円)	営業利益又は 営業損失() (百万円)
装置事業	19,086	16,860	814
サービス事業	3,969	3,497	300
その他事業	835	686	92
連結消去	133	111	0
計	23,757	20,934	1,021

< 装置事業 >

環境試験器につきましては、国内市場では本格的な投資回復が見られず、恒温恒湿器プラチナスJシリーズなど汎用性の高い標準製品の売上高が、前年同四半期連結累計期間比で減少しました。一方で、恒温恒湿室ビルドインチャージャーにおいては、自動車市場を中心に好調に推移し、前年同四半期連結累計期間比で売上高が増加しました。

海外市場におきましては、欧米では米国子会社が好調に推移し、前年同四半期連結累計期間比で売上高が増加しましたが、中国・アジアの売上高は中国子会社の低迷などにより減少しました。こうした結果、環境試験器全体では、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で若干減少しました。

エナジーデバイス装置につきましては、車載用二次電池の分野を中心に市場開拓を進め、引合は増加しましたが受注拡大には至らず、受注高・売上高ともに前年同四半期連結累計期間比で減少しました。

半導体関連装置につきましては、特定の半導体メーカーからの受注もあり、前年同四半期連結累計期間比で受注高・売上高ともに増加しました。

FPD関連装置につきましては、前年同四半期連結累計期間比で受注高は減少しましたが、海外メーカーへの納入があり売上高は増加しました。

こうした結果、装置事業全体では、前年同四半期連結累計期間比で受注高は、0.9%減少し19,086百万円、売上高は0.2%減少し16,860百万円となりました。営業利益につきましては、原価率の悪化などにより前年同四半期連結累計期間比で14.3%減少し、814百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第61期)(百万円)	増減率(%)
受注高	19,255	19,086	0.9
売上高	16,892	16,860	0.2
営業利益	950	814	14.3

< サービス事業 >

アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、顧客の収益改善を背景に経費の抑制傾向が緩和されアフターサービスや装置の移設・改造の受注が回復してまいりました。前年同四半期連結累計期間比では、受注高は増加し、売上高は減少しました。

受託試験・レンタルにつきましては、主力のテストコンサルティングが自動車市場を中心に引き続き好調に推移しました。前年同四半期連結累計期間比では、受注高は増加し、売上高はレンタルの低迷が影響し、減少しました。

こうした結果、サービス事業全体では、前年同四半期連結累計期間比で受注高は1.6%増加し3,969百万円、売上高は4.8%減少し3,497百万円となりました。営業利益につきましては、売上高の減少などにより前年同四半期連結累計期間比で28.1%減少し、300百万円となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第61期)(百万円)	増減率(%)
受注高	3,905	3,969	1.6
売上高	3,673	3,497	4.8
営業利益	417	300	28.1

< その他事業 >

環境エンジニアリング事業では、森づくりと水辺づくりが好調に推移しました。植物工場事業では、引合は堅調に推移しましたが、大型案件において受注時期の遅れが発生しました。その他事業全体では、前年同四半期連結累計期間比で受注高は17.4%減少し835百万円となり、売上高は3.5%増加し686百万円となりました。利益面につきましては、前年同四半期連結累計期間比で改善したものの92百万円の営業損失となりました。

	前第3四半期連結累計期間 (第60期)(百万円)	当第3四半期連結累計期間 (第61期)(百万円)	増減率(%)
受注高	1,011	835	17.4
売上高	663	686	3.5
営業損失()	142	92	-

当社グループにおいては、お客さまの予算執行の関係により、契約上の納期が第2・第4四半期連結会計期間に集中する傾向が強いため、四半期別の売上高をベースとする当社グループの業績には著しい季節の変動があります。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は40,178百万円で、前連結会計年度末と比べ453百万円の増加となりました。その主な要因は、受取手形及び売掛金の減少1,346百万円、仕掛品等のたな卸資産の増加1,295百万円、有形固定資産の増加524百万円などによるものであります。また、負債は8,506百万円で前連結会計年度末と比べ762百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少613百万円、賞与引当金の減少229百万円などによるものであります。純資産は31,671百万円で前連結会計年度末と比べ1,215百万円の増加となり、その主な要因は利益剰余金の増加431百万円、その他有価証券評価差額金の増加359百万円、為替換算調整勘定の増加355百万円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題、重要な変更はございません。当期の連結収益目標・基本方針と重点戦略の進捗については、以下のとおりであります。

中期基本方針

『グリーンイノベーションを絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に徹する!』

第59期をスタートとする中期経営計画においては、今後ますます加速される「グリーンイノベーション」を絶好のビジネスチャンスととらえ、“攻めの経営”に徹することで、プログレッシブな経営を展開していくことを目指しています。

連結収益目標

売上高：320億円 営業利益：23億円（営業利益率7%）

基本方針

- () “よりスピーディ”に、“よりダイナミック”に成長戦略を推進する
- () 国内市場で勝ち残るために“事業範囲の拡大”と“効率化”を図る

主な重点戦略

- () グリーンテクノロジー市場での取り組み範囲の拡大

二次電池、パワー半導体、太陽電池などに関連する市場を「グリーンテクノロジー市場」と位置付けて取り組んでおります。特に大きな成長が見込めるエコカー市場において取り組みを強化してまいります。

カスタム対応力の強化を図り、二次電池からエコカー全体に至るまで試験の対象範囲を拡大してまいります。

二次電池の信頼性試験に加え、需要が高まる安全性試験の分野にも取り組み範囲を拡大いたします。

二次電池などエネルギーデバイスの信頼性試験・安全性試験に特化した受託試験所を開設し、認知度向上を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、カスタム対応力の強化に注力した取り組みが成果として表れ、受注高、売上高とも前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

11月には、エネルギーデバイス（二次電池、パワー半導体、太陽電池）の信頼性試験・安全性試験に特化した世界初の受託試験所を開設しました。最先端の試験ニーズに受託試験でお応えすることで、受託試験サービスのさらなる付加価値向上や新製品開発につなげてまいります。

() 複線型製品ラインの実現と東南アジア市場の深耕を目指した中国・アジア戦略のスピードアップ
最重点市場と位置付けている中国・アジアにおいて、戦略のスピードアップを目指してまいります。

海外の生産拠点における生産品目の拡大や生産会社の設立などを進め、高信頼性、高精度な性能、高い環境性能といったハイクオリティで新規ニーズに適合する日本製品と、価格競争力のある海外グループ会社製品による、複線型製品ラインの確立を目指してまいります。

日系企業の東南アジア進出をサポートする専門部署「ASEANサポートデスク」の設置や海外グループ会社との連携強化により、輸出拡大につなげてまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、欧米では欧州経済の持ち直しや米国経済の回復により好調に推移しましたが、中国・アジアでは、経済成長の鈍化による投資抑制の影響を受け、好調であった前年同四半期連結累計期間比で売上高は減少しました。

また、中国・アジア戦略のさらなるスピードアップを図るため設立した愛スベック試験儀器（広東）有限公司の工場稼働に向けて、準備を進めてまいりました。

() 国内市場での事業範囲の拡大と既存事業の効率化

国内における環境試験市場はすでに成熟期を迎え、競争が激化しておりますが、成長戦略を支える収益基盤として磐石なものにしてまいります。

グリーンテクノロジー市場、特にニーズが拡大するエコカーの分野において、カスタム対応力を強化してまいります。

医薬品、化粧品、食品の分野を「ライフ市場」と位置付け、製品開発を進め、事業拡大を図ってまいります。

製品に搭載されたネットワーク機能を活用した新しいサービスにより、事業範囲を拡大してまいります。

主要製品のモデルチェンジを推進するとともに、新製品の魅力をさらに向上させ、買い替え促進につなげてまいります。

成長戦略への経営資源のシフトに向けて、販売・サービスにおいて情報システムの活用や代理店各社との連携強化など徹底的な効率化を図ってまいります。

当第3四半期連結累計期間においては、主力製品の買い替え促進活動を強化してまいりましたが、本格的な投資回復は見られず、恒温恒湿器プラチナスJシリーズなど汎用性の高い標準製品の売上高が前年同四半期連結累計期間比で減少しました。一方で、自動車市場を中心に、恒温恒湿室ビルドインチャンバーなどカスタム製品は好調に推移し、売上高が前年同四半期連結累計期間比で増加しました。

10月には、主力製品の一つである小型環境試験器のモデルチェンジを行いました。11月には、装置のトラブルを自動検知し、当社からお客さまに連絡することで復旧を最短で実現する業界初の新サービス「エスベックオンラインサポート」を開始しました。

なお、当社は「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成23年5月13日開催の取締役会において、以下の内容を決議しております。

基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダー（利害関係者）との信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

また、当社は、当社株式の大量買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。しかしながら、事前にと取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付けの中には、対象会社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付けを行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

基本方針の実現に資する取組みの概要

() 企業価値の源泉

当社は、「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プログレッシブ（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、昭和36年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な社員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネッ

トワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスベック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場へと事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

()企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みとして、中期経営計画および年度経営計画を策定するとともに、各計画の重点施策を定めております。今後も当社は、中長期的な視点に立ちながら、これらの戦略の実現に努めていくことで、さらなる成長、拡大を実現し、株主のみなさまのご期待にお応えしてまいります。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えており、配当金につきましては、各年度の連結業績を重視し配当性向と継続性を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

()コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は毎月開催される取締役会および主要会議に必ず出席し、協議・決定された事項に対して適正な監査を行っております。また、取締役の任期は1年とし、経営責任の明確化を図っております。

取締役は、社外取締役1名を含む7名、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名で構成し、さらなる業務運営の客観性と適正性および透明性の確保に努めております。また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する取組みとして「当社株式の大量買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）を導入しております。

本プランでは、当社株式に対し20%以上の大量買付行為（あらかじめ当社取締役会が同意したものを除きます。また、市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問わないものとします。）を行おうとする者（以下「大量買付者」といいます。）が大量買付行為実施前に遵守すべき、大量買付行為に関する合理的なルール（以下「大量買付ルール」といいます。）を定めております。大量買付ルールは、当社株主のみなさまが大量買付行為を受け入れるか否かの判断のために必要十分な情報と大量買付者との交渉に基づく当社取締役会の評価、意見、代替案の提案を受ける機会等の提供ならびにこれらの検討のために必要十分な時間を保証することを目的としております。当社取締役会は、大量買付者に対し、大量買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提供することを要請し、当該情報の提供完了後、大量買付行為の評価・検討のための期間を設定し、当社取締役会としての意見形成や必要に応じて大量買付者との買付条件の交渉、代替案の策定を行い、公表することとします。従いまして、大量買付行為は、取締役会の評価検討の期間の経過後にのみ開始されるものとします。大量買付者が、大量買付ルールを遵守した場合は、当社取締役会は、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損することが明白と判断される場合を除き、対抗措置の発動は行いません。ただし、大量買付者が、大量買付ルールを遵守しなかった場合、遵守した場合でも大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合には、当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、対抗措置をとることがあります。

本プランは、平成23年6月24日開催の当社定時株主総会において株主のみなさまのご承認を賜り、継続しており、その有効期限は当該総会后3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までとなっております。

本プランの合理性

本プランは、大量買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保するなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、（ア）買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること、（イ）株主のみなさまの意思の重視と速やかな情報開示、（ウ）独立性の高い社外者の判断の重視、（エ）対抗措置発動に際し、合理的な客観的要件の設定をしていること、（オ）デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないことなど、

当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.espec.co.jp/corporate/newsrelease/110513/110513.pdf>) に掲載しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、725百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	23,781,394	23,781,394	東京証券取引所 (市場第一部)	1単元の株式数:100株
計	23,781,394	23,781,394	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	23,781,394	-	6,895	-	7,136

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 521,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,237,700	232,377	-
単元未満株式	普通株式 22,194	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	23,781,394	-	-
総株主の議決権	-	232,377	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) エスペック株式会社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号	521,500	-	521,500	2.19
計	-	521,500	-	521,500	2.19

(注)当第3四半期会計期間末日現在の「自己株式数」は、521,599株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）および第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,371	8,668
受取手形及び売掛金	11,264	9,918
有価証券	3,901	3,901
商品及び製品	333	573
仕掛品	926	1,819
原材料及び貯蔵品	1,101	1,263
その他	1,523	1,716
貸倒引当金	6	6
流動資産合計	28,414	27,854
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,060	3,176
土地	4,406	4,418
その他(純額)	1,063	1,459
有形固定資産合計	8,530	9,055
無形固定資産	217	197
投資その他の資産	¹ 2,561	¹ 3,070
固定資産合計	11,309	12,323
資産合計	39,724	40,178
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,730	4,117
未払法人税等	203	333
賞与引当金	372	142
役員賞与引当金	3	2
製品保証引当金	239	189
その他	2,142	2,054
流動負債合計	7,692	6,840
固定負債		
退職給付引当金	26	32
役員退職慰労引当金	19	19
資産除去債務	51	51
その他	1,479	1,562
固定負債合計	1,576	1,666
負債合計	9,269	8,506

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,895	6,895
資本剰余金	7,172	7,172
利益剰余金	17,619	18,050
自己株式	360	360
株主資本合計	31,327	31,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	443	803
土地再評価差額金	742	742
為替換算調整勘定	763	407
その他の包括利益累計額合計	1,062	346
少数株主持分	190	259
純資産合計	30,455	31,671
負債純資産合計	39,724	40,178

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	21,127	20,934
売上原価	13,751	13,753
売上総利益	7,376	7,180
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,824	1,938
賞与引当金繰入額	43	42
製品保証引当金繰入額	146	113
役員賞与引当金繰入額	1	2
その他	4,135	4,060
販売費及び一般管理費合計	6,150	6,158
営業利益	1,225	1,021
営業外収益		
受取利息	17	23
受取配当金	46	51
有価証券売却益	0	0
持分法による投資利益	50	-
為替差益	25	114
その他	38	63
営業外収益合計	179	252
営業外費用		
支払利息	0	0
有価証券売却損	1	-
支払手数料	8	7
その他	11	3
営業外費用合計	22	11
経常利益	1,382	1,263
特別利益		
固定資産売却益	3	1
投資有価証券売却益	-	1
特別利益合計	3	2
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	5	2
投資有価証券評価損	9	-
関係会社出資金売却損	11	-
特別損失合計	26	2
税金等調整前四半期純利益	1,359	1,263
法人税、住民税及び事業税	705	443
少数株主損益調整前四半期純利益	653	819
少数株主利益	61	39
四半期純利益	591	780

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	653	819
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	45	359
為替換算調整勘定	6	384
持分法適用会社に対する持分相当額	68	-
その他の包括利益合計	29	744
四半期包括利益	683	1,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	622	1,495
少数株主に係る四半期包括利益	60	69

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、愛ス佩克試験儀器(広東)有限公司を新規設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

前連結会計年度より重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
投資その他の資産	33百万円	33百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	19百万円	12百万円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。

コミットメントラインに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
コミットメントラインの総額	3,000百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

当社グループにおいては、契約上の納期が第2および第4四半期連結会計期間に集中する傾向があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	363百万円	418百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	302	13	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金
平成24年11月13日 取締役会	普通株式	162	7	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	186	8	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	162	7	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事 業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	16,892	3,572	662	21,127	-	21,127
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	100	1	102	102	-
計	16,892	3,673	663	21,229	102	21,127
セグメント利益又は セグメント損失()	950	417	142	1,225	0	1,225

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	装置事 業	サービス 事業	その他事業			
売上高						
外部顧客への売上高	16,860	3,395	678	20,934	-	20,934
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	102	8	111	111	-
計	16,860	3,497	686	21,045	111	20,934
セグメント利益又は セグメント損失()	814	300	92	1,021	0	1,021

(注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	25円45銭	33円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	591	780
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	591	780
普通株式の期中平均株式数 (千株)	23,260	23,259

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成25年11月11日開催の取締役会において、第61期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 中間配当額の総額 162百万円
- (2) 1 株当たり中間配当金 7 円00銭
- (3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年12月 3 日

(注) 平成25年 9 月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

エスベック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 石黒 訓 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 森村 圭志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエスベック株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、エスベック株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。